「東京都女性活躍推進計画 平成30年度取組実績」

28 東京都生活協同組合連合会

		「東京都女性活躍推進計画」記載の内容	30年度取組実績
領域	I	働く場における女性の活躍	
1) #	り等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進	
	ア	. ポジティブ・アクションの推進	
	2	☆東京都生協連の「男女平等参画担当者連絡会」(会員生協の人事・教育・研修・採用等の担当者)を年2回開催し、生協で働く女性職員のキャリア形成や、女性が働きやすい職場づくり、働き方の見直しなどの項目について会員生協の先進的な取り組みの紹介や情報交換を行います。 生協職員を対象とした学習会を企画します。	「男女平等参画・人事諸制度担当者連絡会」を年間2回開催し、女性職員の働きやすい職場づくりや人事諸制度の改善などの情報交流を進めました。聖心女子大学大槻奈巳教授を講師に学習会「これからの職場のあり方と働き方を考える」を開催し、30名の参加がありました。
2) \$	x性の就業継続やキャリア形成	
	ア	. 働きやすい雇用環境整備などによる職場における女性	の活躍推進
	5	☆「男女平等参画担当者連絡会」を通じて、女性が働きやすい職場づくり、女性職員のスキルアップ、職員への登用制度の状況、育児・介護休業制度の整備状況や取得状況といった項目に関して情報交換、先進事例の交流を図り、それぞれの課題の推進を進めます。	「男女平等参画・人事諸制度担当者連絡会」を2回開催し、パート職員から正規職員への登用制度や育児時短や介護休職後の復職支援制度などの整備状況、男性の育児休職の支援方法などについて先進事例や情報の交流を行いました。
3)崩		
	ア	. セクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発等	
	8	☆「男女平等参画担当者連絡会」において情報交換を すすめ、学習会企画や講師など会員生協で研修が企 画できるよう検討、援助を行います。	「男女平等参画・人事諸制度担当者連絡会」において、会員生協の学習会や研修などの実施状況の交流 を行いました。
7	音	・ 音及啓発活動の充実	
	ア	. 情報の提供	
	18	☆内閣府や東京都からの情報などを「男女平等参画 担当者連絡会」メンバーに配信し、情報の共有を進めます。	内閣府や東京都からの情報などを「男女平等参画担当者連絡会」メンバーに配信し、情報の共有を行いました。パルシステム東京が初めて東京都の太鼓判事業に応募しました。
	19	☆年間2回開催する「男女平等参画担当者連絡会」で 会員生協の年度方針における男女平等参画に係る課 題の進捗状況も含めた情報交流を進めます。	年間2回開催する「男女平等参画・人事諸制度担当者連絡会」で会員生協の年度の総括と方針の中で、男女平等参画に係る課題や人事諸制度の改善の進捗状況について情報交流を行いました。

28 東京都生活協同組合連合会

			「東京都女性活躍推進計画」記載の内容	30年度取組実績			
領	領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現						
1	生	活と	仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現				
	3	妊	娠・出産・子育てに対する支援				
		イ.	仕事と子育ての両立が可能な環境整備づくりの促進				
		26	☆「男女平等参画担当者連絡会」において情報交換を 進めます。	「男女平等参画・人事諸制度担当者連絡会」において、育児時短の取得期限の改善や育児休職制度、復職支援制度などについての情報交換をおこないました。			
	④ 介護に対する支援						
		イ.	介護と仕事の両立が可能な環境づくりの促進				
		29	☆「男女平等参画担当者連絡会」において情報交換を 進めます。(再掲No.26参照)	「男女平等参画・人事諸制度担当者連絡会」において、介護休職制度や復職支援制度、介護離職の現状などについて情報交換を行いました。			
2	地域における活動機会の拡大						
		ア.	地域における男女平等参画の促進				
		30	平成26年まで行っていた行政との協働企画につい て、再度協働での実施を模索します。	中野区男女共同参画センターは区内の中小企業の支援の取り組みにシフトしてきており、協働での企画などの実施には至りませんでした。			
3	男	女平	- 等参画を推進する社会づくり				
	4	社	会制度・慣行の見直し				
		ア.	制度・慣行の検討				
		46	☆「男女平等参画担当者連絡会」の中で、NPOや地域での取り組みの学習や情報提供を進めるとともに、「男女平等参画担当者連絡会」の主催する学習会等でもテーマとして取り上げることの検討を進めます。	中野区内でのNPOなどの取り組みの情報を収集し、 地域での取り組みを模索しましたが、実現には至りま せんでした。			